

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和7年8月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20250827	三社自動車株式会社 (法人番号 2400001006879) 代表者松原安子	岩手県宮古市保久 田4番8号	山口営業所	岩手県宮古市田の神2 丁目5番地1号	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和7年8月7日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者の指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。